安全データシート

マツガードクイック®

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
作成日: 2016/06/29　改訂日: 2024/10/01

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : マツガードクイック®
整理番号 : AGA10317Ja_03

推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 : 農薬(殺虫剤)
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用は禁止する

会社情報
供給者の会社名称
三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社
国内マーケティング部
東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
T 03-5290-2740 - F 03-3231-1176

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分 2
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系, 視覚器, 全身毒性, 血液系, 腎臓)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (中枢神経系, 視覚器)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (呼吸器系, 血液系, 泌尿器系)
環境有害性	水生環境有害性　短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性　長期(慢性)	区分 1

*記載のないものは区分に該当しない、あるいは分類できない。

ラベル要素
絵表示 (GHS JP)

注意喚起語 (GHS JP) : 危険
危険有害性 (GHS JP) : 引火性の高い液体及び蒸気(H225)
飲み込むと有害(H302)
眠気又はめまいのおそれ(H336)
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(H360)
臓器の障害 (中枢神経系、視覚器、全身毒性、血液系、腎臓)(H370)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系、視覚器)(H372)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系、血液系、泌尿器系)(H373)
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性(H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策	:	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地しアースをとること。(P240) 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	:	飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 火災の場合：消火するために泡、耐アルコール泡、二酸化炭素(CO_2)、砂、消火粉を使用すること。(P370+P378) 漏出物を回収すること。(P391)
保管	:	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	:	内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	混合物
化学名	:	ミルベメクチン（M.A_3と M.A_4の混合物）混合物
別名	:	ミルベメクチン製剤

名前	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
ミルベメクチン	3.00	–	–	1799297-76-9
M.A$_3$	0.90	対象外	8-(4)-1100	51596-10-2
M.A$_4$	2.10	対象外	8-(4)-1096	51596-11-3
有機溶剤、乳化剤等	97.0			
メタノール	66	(2)-201	既存化学物質	67-56-1
エチレングリコール	16	(2)-230	既存化学物質	107-21-1
テレビン油	3.0	(7)-987	既存化学物質	8006-64-2
2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	0.1	(3)-540,(9)-1805	既存化学物質	128-37-0

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぐこと。
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
外観に変化が見られたり痛みが続く場合には、医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で数分間注意深く洗うこと。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄すること。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合には、医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断／手当てを受けること。
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
毛布等で保温して安静に保つこと。

応急措置をする者の保護 : 救助者は有害物質に触れないよう、適切な保護具を着用すること。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない、棒状放水

火災危険性 : 引火性の高い液体及び蒸気。

消火方法	:	安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止すること。 危険なくできる時は、燃焼の供給源を速やかに止めること。 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移すこと。 容器、周囲の設備等に散水して冷却すること。 消火活動は、可能な限り風上から行うこと。
消火時の保護具	:	適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	:	安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

非緊急対応者

保護具	:	推奨される個人用保護具を着用する。
応急処置	:	裸火、火花禁止、禁煙。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具	:	適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。 漏出物との接触及び吸入を避けること。
応急処置	:	不要な職員を退避させる。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	:	環境への放出を避けること。 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	:	流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。 可能であればリスクなく漏出をせき止める。 乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収すること。 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理すること。 水上に流出した非水溶性の製品は吸収材を使用して回収すること。
浄化方法	:	本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
二次災害の防止策	:	付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。 危険なくできる時は、漏出源を遮断し、漏れを止めること。
その他の情報	:	物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 作業所の十分な換気を確保する。
屋内で取り扱う場合は、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。

安全取扱注意事項 : 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
容器を接地すること／アースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
防爆型装置を使用する。
個人用保護具を着用する。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
容器を転倒、落下させ、衝撃を加える、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしないこと。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」記載の混触危険物質との接触及び保管を避けること。

衛生対策 : 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗うこと。手袋等の汚染された保護具を持ち込まないこと。

保管

安全な保管条件 : 換気の良い場所で保管すること。
涼しいところに置くこと。
容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。
食品、飲料、動物用飼料とは区別して保管すること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけること。
法規に規定された基準に従い保管すること。

安全な容器包装材料 : ガラス瓶、ポリエチレン瓶等。

技術的対策 : 容器を接地すること／アースをとること。

容器包装材料 : 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

メタノール (67-56-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	メタノール # Methanol
許容濃度	260 mg/m³
許容濃度	200 ppm
特記事項 (JP)	経皮吸収; 生殖毒性分類 2
規則参照	許容濃度等の勧告（2023 年度）産衛誌 65 巻
日本 - ばく露限界値 (管理濃度(厚生労働省))	
現地名	メタノール # Methanol

メタノール (67-56-1)	
管理濃度	200 ppm
規則参照	作業環境評価基準　平成 29 年度版

エチレングリコール (107-21-1)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	エチレングリコール # Ethylene glycol
8時間濃度基準値	10 ppm
短時間濃度基準値	50 ppm
規則参照	労働安全衛生規則第 577 条の 2 第 2 項（令和 6 年 4 月 1 日施行）

テレビン油 (8006-64-2)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	テレビン油 # Turpentine
許容濃度	280 mg/m³
許容濃度	50 ppm

2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール (128-37-0)	
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	２，６－ジ－ターシャリ－ブチル－４－クレゾール # 2,6-Di-tert-butyl-4-cresol
8時間濃度基準値	10 mg/m³
規則参照	労働安全衛生規則第 577 条の 2 第 2 項（令和 6 年 4 月 1 日施行）

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する、屋内で取り扱う場合には、局所排気装置および／または全体換気装置を使用する。
取り扱う場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

個人用保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具 : 農薬用マスク（活性炭入りが好ましい）

手の保護具 : 保護用手袋（不浸透性）

眼の保護具 : 保護眼鏡、ゴーグル、防災面

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する、保護帽子、保護服（不浸透性）、保護長靴等

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

色 : 淡黄色澄明

臭い : 弱い刺激臭

pH : 3.4（20℃、20%）

融点 : データなし

凝固点 : データなし

沸点 : データなし

引火点 : 9 ℃ [区分 2]

自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: 引火性の高い液体及び蒸気
蒸気圧	: データなし
相対密度	: 0.880 (20℃)
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: 2.74 mm^2/s (9℃)
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: 強酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 燃焼時、有害ガスを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 飲み込むと有害
急性毒性 (経皮)	: 区分に該当しない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)

マツガードクイック®	
LD50 経口 ラット	300 - 2000 mg/kg (雌)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg

ミルベメクチン	
LD50 経口 ラット	456 mg/kg (雌)、762 mg/kg (雄) [区分 4]
LD50 経皮 ラット	> 5000 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	1.9 mg/L/4h (雄)、2.8 mg/L (雌) [区分 4]

メタノール	
LD50 経口	1400 mg/kg
LD50 経皮	15800 mg/kg
LC50 吸入 - ラット [ppm]	> 22500 ppm

エチレングリコール	
LD50 経口	6140 mg/kg

エチレングリコール	
LD50 経皮	9530 mg/kg
LC50 吸入 – ラット (粉じん / ミスト)	2.7 mg/L/4h [区分 4]

テレビン油	
LD50 経口	5760 mg/kg
LD50 経皮	5010 mg/kg
LC50 吸入 – ラット (蒸気)	9.97 mg/L/4h [区分 3]

皮膚腐食性／刺激性 : 区分に該当しない
ウサギ 軽度刺激性
紅斑、痂皮 4 日後までに消失

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分に該当しない
ウサギ 軽度刺激性
虹彩炎、結膜浮腫 96 時間後までに消失

呼吸器感作性 : 分類できない

メタノール	
呼吸器感作性	データなし。

エチレングリコール	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

テレビン油	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。

皮膚感作性 : 区分に該当しない
モルモット 陰性

生殖細胞変異原性 : 分類できない

ミルベメクチン	
生殖細胞変異原性	Ames 試験 陰性、染色体異常試験 陰性、小核試験 陰性

メタノール	
生殖細胞変異原性	区分に該当しない。

エチレングリコール	
生殖細胞変異原性	区分に該当しない。

テレビン油	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。

2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない

発がん性 : 分類できない

ミルベメクチン	
発がん性	ラット、マウス　発がん性試験 陰性

メタノール	
発がん性	データ不足のため分類できない。

エチレングリコール	
発がん性	ACGHI で A4 (ACGIH (7th, 2001)) に分類されているため、「分類できない」とした。

テレビン油	
発がん性	データ不足のため分類できない。

2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	
発がん性	IARC でグループ 3（IARC 40（1987））、ACGIH で A4（ACGIH（1995））に分類されていることから、分類できないとした。

生殖毒性　：　生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

ミルベメクチン	
生殖毒性	ラット　2 世代繁殖毒性試験　陰性 ラット、ウサギ　催奇形性試験　陰性

メタノール	
生殖毒性	区分 1B

エチレングリコール	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。

テレビン油	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。

2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	
生殖毒性	区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)　：　臓器の障害 (中枢神経系, 視覚器, 全身毒性, 血液系, 腎臓)
眠気又はめまいのおそれ

ミルベメクチン	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラット急性毒性試験（経皮）の結果、ガイダンス値の範囲内において投与の毒性影響は認められなかった。

メタノール	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1(中枢神経系、視覚器、全身毒性)、区分 3（麻酔作用）

エチレングリコール	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、血液系、腎臓)、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

テレビン油	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、腎臓)、区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)　：　長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系, 視覚器)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系, 血液系, 泌尿器系)

ミルベメクチン	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラット 90 日間反復投与の結果、50 mg/kg/d 以上で総コレステロールの増加等血液系への影響が認められた。［区分 2（血液）］

メタノール	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1（中枢神経系、視覚器）

エチレングリコール	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。

テレビン油	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1（呼吸器、血液系、泌尿器系）

誤えん有害性 : 分類できない

メタノール	
誤えん有害性	データなし。

エチレングリコール	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性　短期（急性） : 水生生物に非常に強い毒性
区分 1 のミルベメクチンを 3.00%含む。

水生環境有害性　長期（慢性） : 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
区分 1 のミルベメクチンを 3.00%含む。

ミルベメクチン	
LC50 - 魚 [1]	0.035 mg/L コイ
EC50 - 甲殻類 [1]	0.01 mg/L ミジンコ
ErC50 藻類	> 2.0 g/mL

メタノール	
LC50 - 魚 [1]	15400 mg/L
EC50 - 甲殻類 [1]	1340 mg/L

エチレングリコール	
水生環境有害性　短期（急性）	藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EC50 > 1120 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LC50 > 100 mg/L（いずれも環境省生態影響試験, 2001、環境省リスク評価第 3 巻, 2004、NITE 初期リスク評価書, 2007）であることから、区分外とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	急速分解性であり（14 日後の BOD 分解度：90%（既存点検, 1988）、甲殻類（ニセネコゼミジンコ）の 7 日間 MATC＝4.2 mg/L（環境省リスク評価第 3 巻, 2004）であることから、区分外とした。

テレビン油	
水生環境有害性　短期（急性）	データなし
水生環境有害性　長期（慢性）	データなし

残留性・分解性

マツガードクイック®	
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性

マツガードクイック®	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

マツガードクイック®	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

残余廃棄物 : 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適正に処理すること。
廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。

地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報 : 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
空の容器を再利用しないこと。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG) : 1993

正式品名 (UN RTDG) : その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）（メタノール混合物）

容器等級(UN RTDG) : III

輸送危険物分類（UN RTDG） : 3

危険物ラベル (UN RTDG) : 3

クラス (UN RTDG)	:	3
少量危険物 (UN RTDG)	:	5L
微量危険物 (UN RTDG)	:	E1
包装指令 (UN RTDG)	:	P001、IBC03、LP01
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/要件 (UN RTDG)	:	T4
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/特別要件 (UN RTDG)	:	TP1、TP29

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	:	127
その他の情報	:	補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 :

第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）
メタノール
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
メタノール
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）
エチレングリコール
テレビン油
メタノール
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
テレピン油
メタノール
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
2，6－ジーターシャリーブチル－4－クレゾール（政令番号：262）(0.1%)
エチレングリコール（政令番号：75）(16%)
テレビン油（政令番号：377）(3.0%)
メタノール（政令番号：560）(66%)
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
テレピン油
メタノール
濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）

		2，6－ジーターシャリーブチル－4－クレゾール エチレングリコール 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧） テレピン油 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧） エチレングリコール メタノール
毒物及び劇物取締法	:	非該当
消防法	:	第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）
船舶安全法	:	引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	:	引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	非該当
労働基準法	:	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1） メチルアルコール
農薬取締法	:	登録番号第 23772 号

16. その他の情報

マツガードクイックは三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社の登録商標です。

免責条項　当該シートに記載されている情報は現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。含有量、物理的及び化学的性質、危険有害性等の記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。
また、製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。
なお、当該シートは本製品にのみ適用され、本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがありますので、ご注意の上、お取り扱い願います。